

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 112

●発行日 令和8年3月31日
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでの2.7
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail : info@d-choren.or.jp



ホームページ検索



瓦礫の下からの救出訓練



防災の心得などのレクチャー



被災者の救護・搬送

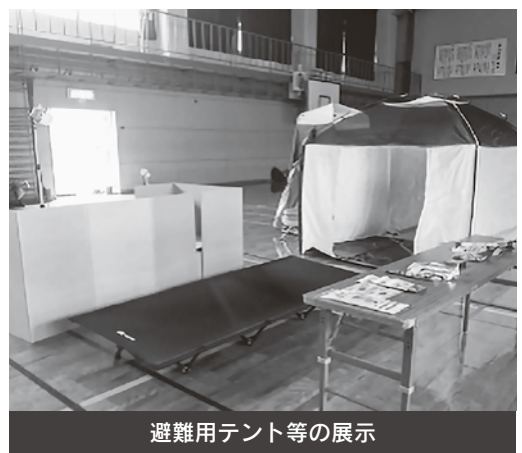


AEDでの救命動作を体験

合同防災訓練
 様々な訓練を町危機管理室はじめ
 防災関係機関と協力して災害に備える
 倶知安町南央コミュニティ協議会



消火訓練



避難用テント等の展示

目次

倶知安町南央コミュニティ協議会合同防災訓練	1	管内町内会連絡協議会のすがた	5
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 ...	2	道町連共済のページ	6~7
災害に強いまちづくり全道運動	3	道町連からのお知らせ	8
北海道議会と北海道へ要望活動	4		

ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会に、見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。

単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間をかけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

見守り・声かけなどの訪問活動 ふれあいサロンなどの交流活動に取り組む43町内会に助成

令和7年度は、「単年指定」の31町内会に3万円、「2年指定」の26町内会に5万円、合せて57町内会に助成しました。

本年度も、地域で見守り・声かけ・助け合い活動すすめていただくため、実践活動の条件を緩和して実施しました。

実践活動のメニュー

1 啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

2 交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄りとお子どものつどい ●ふれあいサロンづくり

3 在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動 ●配食サービス

4 ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

5 マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

6 調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査
- 高齢者ニーズ調査



▲スマホ教室で操作を学びます



▲スマホ教室も交流の場

北斗市東部追分町会では、高齢化が進む町内会においてスマートフォンとLINE公式アカウントを活用した新しい見守り・支え合いの仕組みを構築し、デジタル機器に不慣れな高齢者も含め、誰一人孤立させない地域コミュニティの実現を目指しました。まずはスマホなどに不慣れな方のためにスマホ教室・LINE活用講座を開催したほか、個別にも対応して一人ひとりのペースに合わせるなど配慮しました。また、町会のイベントなどで登録ブースを設置するなど新規登録者が大幅に増加しました。町会からのお知らせやイベント案内、ごみ収集日、防災情報など定期的な配信により、「地域とつながっている実感がある」との声が多数寄せられるなど、見守り、支え合いの基盤を構築することが出来ました。今後は安否確認や困りごと相談など強化充実させていきます。

令和7年度の事例

地域でつながる安心プロジェクト

「LINE公式アカウント」を活用した

新しい見守り・支え合いの仕組みづくり

北斗市東部追分町会

見守り 新鮮 情報

518号

国民生活センター
地震や台風、停電復旧
後の通電火災に注意

災害による停電発生時

- ・停電復旧時に意図しない作動を防ぐため、特にヒーターを内蔵した電気ストーブなどの電熱器具は、電源プラグから抜きましょう。
- ・自宅から避難する際に時間の猶予がある場合は、分電盤のブレーカーを切りましょう。

停電復旧時

- ・浸水などの被害を免れた電気機器を使う際は、機器の外観に異常がないか、電源プラグやコードに損傷はないかなどを確認してから分電盤のブレーカーを入れ、機器の電源プラグを1台ずつコンセントにさし、様子を見ながら使用しましょう。

ひやう助言

- 地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生する火災を通電火災といえます。
- 通電火災は、停電後の電気の復旧時に電気ストーブなどの電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起る場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで発生する場合があります。



共済会員還元事業

災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、平成17年度から「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会や研修会の開催、さらに、町内会主催の防災研修会への助成事業を「共済会員還元事業」として位置づけ、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。これらの取り組みは、東日本大震災後の平成23年度より「災害に強いまちづくり全道運動」として実施しています。

防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組み47町内会に2万円を助成

本助成事業は、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。令和7年度は、47組織が実施する研修会に助成しました。

研修会のメニュー

- ▶ 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ▶ 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ▶ 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ▶ 応急手当研修会、救急手当研修会
- ▶ 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ▶ 安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



令和7年度の事例

大津波を想定した避難訓練

防災講座『津波避難訓練』

白糠町西庶路町内会

白糠町の西庶路町内会(161世帯)では、令和7年7月に西庶路地区に津波避難タワーが完成したことから、津波避難タワーまでの避難訓練を実施し、いざというときに備えておくための避難訓練を実施しました。

津波避難タワーは、20分以内に高台への避難が困難な高齢者や障がい者の逃げ遅れに対応することを目的に白糠町内の2か所に建設され、西庶路地区の避難タワーは、127人が収容できます。

訓練では、各戸にある個別受信機から避難指示命令を確認したあと、津波避難タワーまで避難を開始しました。その際に、避難経路と避難に要した時間を確認しました。

津波避難タワーでは、新しい施設のため、施設の使い方などを確認した後、施設内では、非常持ち出し品に関する研修を受けました。

津波避難タワーができたことから、避難に対して消極的だった高齢者の方々が訓練に積極的に参加してくれました。



▲完成した津波避難タワー



▲タワーの中に避難

9月頒布案内

防災ハンドブック(第5版)

本会では令和5年度に「防災ハンドブック(第4版)」を作成・頒布しました。頒布期間終了後も多くのお問い合わせをいただきました。ご好評を得たことから令和8年度に「防災ハンドブック(第5版)」を作成することが決まりました。

前回の発行から情報が更新された内容や、一部改訂を加え発行する予定です。

9月に会員の各単位町内会に1部行き渡る部数をお送りするとともに、希望部数の頒布

のご案内をする予定です。ですので、もしもの備えと住民の安心安全のために、ぜひ本ハンドブックをご活用ください。(発送は12月予定)

サイズなど:

A5判・カラー・全20

ページ

頒布予定価格:

1部80円(税込・送料別)

別)

隣近所で声を掛けあい、徒歩で避難

隣近所の人たちと声を掛けあい、徒歩で高台に避難しましょう。高齢者や身体の不自由な方が徒歩で短時間に高台に避難するのは困難です。自力で逃げられる人は、車の渋滞を避けるために車は使わないようにしましょう。



▲ハンドブックより抜粋



▶ 前回発行のハンドブック



▲山中会長から松浦議員へ要望書を提出

令和7年9月3日（水）、本会の山中忠典会長をはじめ、副会長4名が、道内の地域コミュニティの核となる自治会・町内会活動を活性化し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援・推進するために結成された「自治会・町内会活動促進議員連盟」会長の松浦宗信議員と北海道総合政策部を訪れ、町内会活動に対する支援と協力を取りまとめた要望書を提出いたしました。

社会経済情勢の変化にもかかわらず、道町連では、経費の縮減により、約35年間にわたり会費基準を据

町内会・自治会活動への理解と支援を
道議会「自治会・町内会活動促進議員連盟」と道への要望活動

え置いてきましたが、昨今の急激な物価や諸経費の高騰のため、自助努力だけでは難しい状況となっていることから、安定的な運営の確保と事業の積極的な実施のため、まずは35年間据え置いていた会費基準の見直しを進めることを山中会長から報告の後、事業に係る財政支援、並びに道内の各町内会・自治会への支援を要望しました。

松浦議員、道総合政策学部の津久井局長は本会がこれまでも道内における町内会等の活性化を図り、将来にわたり誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指した事業を展開していることに理解を示され、町内会・自治会への支援を約束していただきました。



▲道総合政策学部の津久井直子地域づくり担当局長と懇談

「自主防災組織」を結成しましょう

＜結成するメリット＞

- ・ 地域内の繋がり強化
- ・ 地域内での役割の明確化
- ・ 活動に対する支援施策がある場合も…

＜活動例＞

- 【平時（普段）】
- ◆ 防災組織の普及・啓発
 - ◆ 地域の災害危険の把握
 - ◆ 防災訓練の実施
- 【発災時】
- ◆ 被災住民の救出・救護
 - ◆ 給食・給水活動
 - ◆ 避難所運営など



■ 自主防災組織活動カバー率（R6.4.1時点）

北海道	全国
76.9%	85.4%

※北海道は全国40位

＜結成するには＞

新たに結成	既存の組織を活用
■ 既存の組織に関係なく、新たにメンバーを集めて結成する	■ 既存の組織（町内会や自治会）に防災部などを設置

※組織の結成など、詳細につきましては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

災害時への備えは、自助・共助・公助の3つに分けられます。しかし、災害時は「公助」が十分に機能しない場合があります。その中で、命を守るために重要なのが「自助」と「共助」です。

「自分たちの地域は自分たちで守る」ための自主防災組織を結成しましょう。

「自主防災組織」を結成しませんか？

北海道からのお知らせ

管内町内会連絡協議会のすがた

北海道総合振興局・振興局管内を単位とした町内会連絡協議会は、道内で8組織結成され、管内市町村間の連絡調整、交流、研修、各種運動の推進等がすすめられています。

▶管内町内会連絡協議会への助成

北海道町内会連合会では、管内市町村の連携と町内会活動の充実・強化を促進するために、次のような活動費の助成をして応援しています。また、連絡協議会が未結成の管内に対しては、結成を呼びかけています。

・活動助成費 ・・3万円



▲根室管内（総会）



▲釧路管内（研修交流会）



▲胆振管内（総会）



▲渡島管内（防災研修）



▲オホーツク管内（総会・研修会・交流会）



▲宗谷管内（研修会）

管内町内会連絡協議会の概要

令和8年3月31日現在

組織名	会長名	事務局	加入市区町村数 ／管内市町村数	R7年度 予算額	結成年
根室管内町内会 連絡協議会	島 祐一 (根室市)	根室市 町会連合会	5/5市町村	492千円	昭和58年
釧路管内町内会 連絡協議会	黒木 満 (釧路市)	釧路市 連合町内会	8/8市町村	229千円	平成2年
胆振管内町内会 連絡協議会	沼田 俊治 (室蘭市)	室蘭市 町内会連合会	10/11市町村	340千円	平成4年
渡島管内町内会 連絡協議会	江頭 進 (函館市)	函館市 町会連合会	11/11市町村	86千円	平成4年
十勝地区町内会 連絡協議会	及川 健一 (帯広市)	帯広市 町内会連合会	10/19市町村	460千円	平成4年
オホーツク管内町内会 自治会連絡協議会	黒田 幸市 (網走市)	網走市 町内会連合会	17/18市町村	638千円	平成10年
宗谷管内町内会 自治会連絡協議会	小川 文三 (稚内市)	稚内市 町内会連絡協議会	6/10市町村	432千円	平成11年
上川総合振興局管内 町内会自治会連絡協議会	鎌田 勲 (富良野市)	富良野市 連合町内会協議会	9/23市町村	325千円	平成13年



令和7年度の見舞金支給事例

傷害見舞金 14,526円
～通院が5日以内の事故の場合～

73歳 女性

各班長宅へ回覧物を配布中に、滑って転倒。病院を受診したところ「右足関節外果骨折」と診断され、5日間通院しました。

(見舞金の内訳)
通院5日間：12,660円
補装具代：1,866円

傷害見舞金 95,590円

72歳 男性

役員会に向けて、会館の点検と椅子の故障の修復作業中に肩を負傷。病院を受診したところ、「右肩腱板断裂」と診断され、31日間入院、15日間通院しました。

(見舞金内訳)
入院31日間：68,350円 薬代：760円
通院15日間：17,780円 補装具代：3,700円
診断書料：5,000円

破損事故見舞金 10,000円

75歳 男性

町内の草刈り中に、走行中の車に石があたって後部窓ガラスを破損してしまいました。

後遺障害見舞金 20万円
(後遺障害見舞金限度額200万円×10%該当)

77歳 男性

町内会の親睦行事のバーベキュー中に、パイプ椅子に指を挟み、「左中指末節部切断」と診断されました。傷害見舞金(12,085円)とは別に、本会が契約する保険会社から、中指の機能を失ったとして、後遺障害見舞金が支給されました。

後遺障害見舞金 14万円
(後遺障害見舞金限度額200万円×7%該当)

58歳 男性

町内会の除雪・砂撒き作業をしていたところ、転倒し、救急車で病院に搬送され「左大腿骨転子部骨折」と診断されました。傷害見舞金(105,000円)とは別に、本会が契約する保険会社から下肢に障害を残したとして、後遺障害見舞金が支給されました。

後遺障害見舞金 14万円
(後遺障害見舞金限度額200万円×7%該当)

55歳 女性

役員定例会に向かう途中で、凍結路面で転倒し、病院を受診したところ「左大腿骨転子部骨折」と診断されました。傷害見舞金(10万円)とは別に、本会が契約する保険会社から、下肢に障害を残したとして、後遺障害見舞金が支給されました。

新年度共済加入のご案内

◆パンフレット「道町連共済のご案内」

道町連共済の内容を紹介したパンフレット「道町連共済のご案内」は、本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、普及・啓発等にご活用ください。



A4版・4ページ・カラー



◆加入・請求手続きの説明冊子「事務手続きの手引き」第二次改訂版

事務手続きを円滑すすめていただくため、加入手続き、請求手続きの説明とともに、あらまし、様式、規程を掲載しています。

本会ホームページにPDFファイルを掲載していますので、ご活用ください。

A4版・38ページ



◆道町連共済の様式について

道町連共済の加入・見舞金申請様式をワードファイルで用意していますので、ご活用ください。

北海道町内会連合会ホームページのトップ左下のボタンをクリックしてください。



◆新年度の共済加入申し込みについてお願い ～共済会費と加入者名簿はまとめて申し込みを～

◆正会員（連合会）の皆さまへ

連合会は、単位町内会の新年度共済加入申し込みをとりまとめ、北海道町内会連合会（本会）に加入手続きをしてください。

- ①様式第1号「共済加入申込書」
- ②様式第2号-1「加入者名簿（個人加入用）」
- ③様式第2号-2「加入者名簿（役職加入用）」

※既存の役員名簿でも可

共済会費は、本会の指定口座宛てに直接お振込みください。

道町連共済お問合せ先

札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでる2. 7 (3階)
一般社団法人 北海道町内会連合会
TEL011-271-3178 FAX011-271-3956

●安心して活動に参加いただくために

「道町連共済」は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。

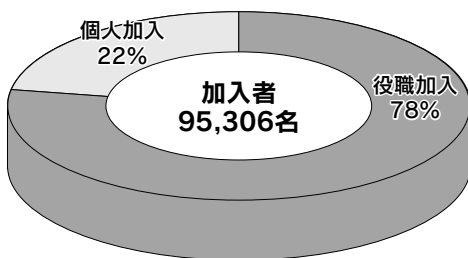
正会員組織、準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり200円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。

●令和7年度は約9.5万名が加入

令和7年度の共済加入者は95,306名。

道内の115市区町村の3,235町内会より加入いただきました。個人加入と役職加入の割合は、図1のとおりでした。

図1 個人・役職加入の割合



●令和7年度は87件の見舞金を支給

令和7年度の見舞金件数は87件、見舞金は総額2,972,655円支給されました。

前年度に比べ、支給件数は9件増で、支給総額は、約230,000円増となりました。傷害見舞金の1件あたりの平均支給額は約31,200円でした。

(内訳)

傷害見舞金	78件	2,432,655円
破損事故見舞金	6件	60,000円
後遺障害見舞金	3件	480,000円

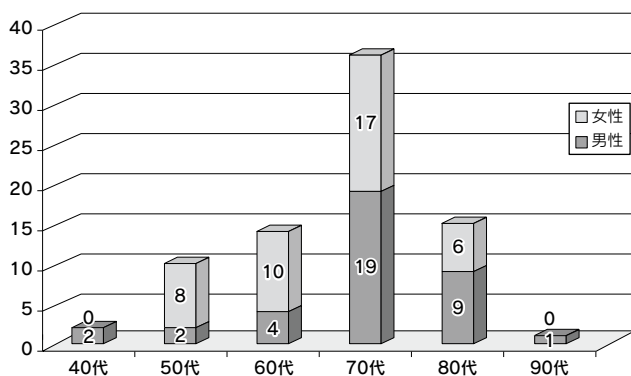
●令和7年度の事故の状況

1. 性別・年齢別

－ケガが多かったのは70代－

図2のとおり、性別では男性が37名、女性が41名で大きな差はありませんでした。年齢別では70代の方に事故が集中しました。

図2 性別・年齢別の状況

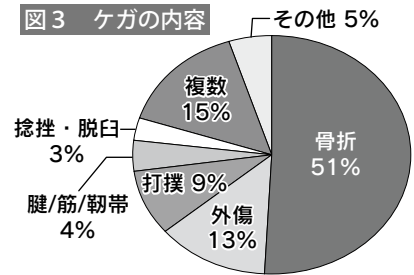


2. どんなケガが多いか

－最も多いのが転倒による骨折－

図3のとおり、ケガの内容は前年度同様、転倒による骨折が最も多く40件(51%)で、続いて外傷が10件(13%)と多くありました。

図3 ケガの内容

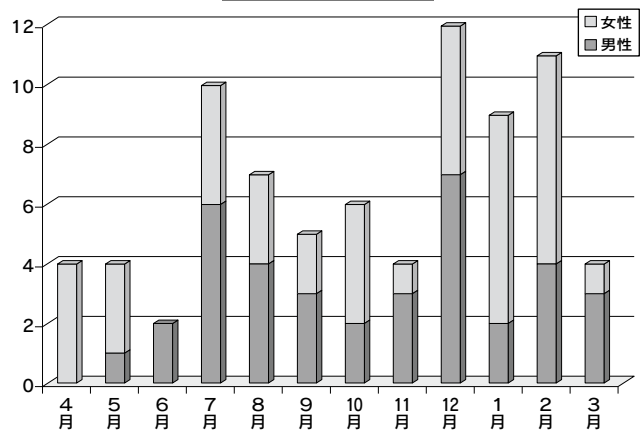


3. 事故の発生時期

－ケガが多かったのは、7～8月・12～2月－

図4のとおり、事故発生時期は、7～8月、12月～2月が多く、7～8月は盆踊り・お祭りでの事故が多く、12～2月は町内会活動中や往復路の凍結路面での転倒が多く発生しました。

図4 事故の発生月

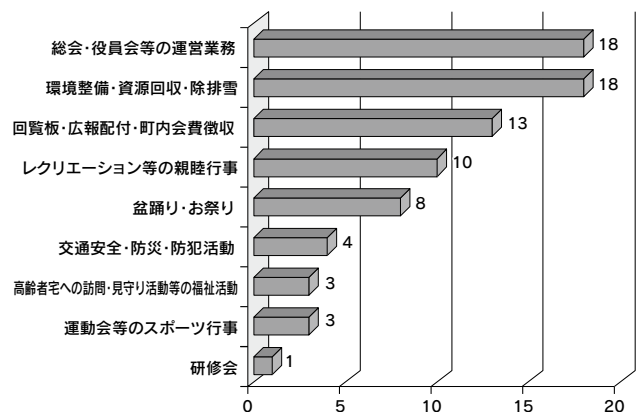


4. どのような活動中の事故が多かったか

－「総会・役員会等の運営業務」・「環境整備・資源回収・除排雪」中のケガが多く発生－

図5のとおり、「総会・役員会等の運営業務」・「環境整備・資源回収・除排雪」中の事故が最も多く、続いて、「回覧板・広報配付・町内会費徴収」の事故が多く発生しました。

図5 活動ごとの事故状況



令和8年度 北海道町内会連合会表彰式記念講演 のご案内

- 1 と き 令和8年6月3日(木) 10:30開会
- 2 ところ 札幌市 かでの2.7 4階 大会議室
- 3 参加費 正会員・準会員 1,000円
会員以外 2,000円
(被表彰者は無料)

4 内 容

- ・表彰式
令和8年度北海道町内会連合会表彰
- ・記念講演
「身近に迫るヒグマ問題
とその対策」

講 師 坪田 敏男氏

(北海道大学名誉教授
・岐阜大学名誉教授)



令和8年度総会のご案内

令和8年度総会は、次のとおり実施いたします。議案書は5月中旬頃までにお送りします。

- 1 と き 令和8年6月3日(木) 13:30～
- 2 ところ 札幌市 かでの2.7 4階 大会議室
- 3 議 事

(1)報告事項

令和7年度事業報告
令和7年度収支決算報告
令和7年度監査報告

(2)議決事項

会費基準の一部改正(案)について
令和8年度事業計画(案)
令和8年度収支予算(案)

(3)選任事項

役員の改選について



【お願い】

本会定款第14条での「総会における1個の議決権」は代表者である会長が有することとしますが、会長がやむを得ず総会を欠席の場合、会長代行として副会長1名の出席を議決権として認めます。

なお、会長、副会長いずれも当日欠席される場合は、総会前に議案書を送付しますので、書面もしくはメールでの表決をお願いします。

令和8年度 町内会活動実践者研修会のご案内

テーマ「シリーズ②⑥ 災害に強いまちづくりをめざして」
～避難所運営(HUG)を学ぶ～(仮)

- 1 と き 令和8年8月20日(木)
- 2 ところ 札幌市 かでの2.7
- 3 参加費 正会員・準会員 2,000円
会員以外 4,000円

4 内 容

- ・実践報告
- ・講義
- ・実技・体験
- ・講評

などを予定



正会員組織データベースのご案内 ～町内会に役立つ情報をご案内しています～

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」をホームページに公開しています。

「わがまちをPRしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご活用いただいております。情報の掲載はいつでもお受けしていますので、本会までご連絡ください。



あなたのまちの活動を
写真で紹介します！

<http://www.d-choren.or.jp/db/>

データベースの情報提供は本会事務局まで
TEL011-271-3178 FAX011-271-3956
E-mail:info@d-choren.or.jp

今後の会議等の予定

- R 8. 6. 3 表彰式・記念講演／札幌市
同上 北海道町内会連合会総会／札幌市
- R 8. 8. 20 町内会活動実践者研修会／札幌市
- R 8. 10. 27 道南ブロック町内会活動研究大会／七飯町